

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成23年 2月22日

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

事務所長 児玉 好史

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、常陸河川国道事務所の既設の電気通信設備（以下「当該設備」という。）に機能障害が発生した際の当該設備の修理に関する公示である。

修理とは、設備の「機能・性能」を「復旧・回復」させるために行う作業であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。

当該設備は当事務所の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、工事契約または製造契約の受注者（以下「受注者等」という。）が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、その設計製作段階において受注者等が有する特許権、実用新案権及び企業秘密等の知的所有権が多数使用されており、修理にあたっては受注者等のみが保持する技術が必要である。

よって、当該設備を修理する必要が生じた際は、当該設備の受注者等を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、受注者等以外の者で下記の応募要件を満たし、当該設備の修理の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3.の応募条件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、受注者等を修理履行予定者とする。

なお、3.の応募条件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、受注者等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請し、企画競争方式で修理履行予定者を決定する。

また、当事務所は当該設備に修理の必要性が生じたときのみ、本公告の手続きによって特定された修理履行予定者と修理の履行に関する役務の提供契約を結ぶこととし、修理の必要性が生じなかった場合は契約手続を行わないこととする。

ただし、本公示による手続後に当事務所が修理の履行を依頼できる期間は平成24年3月31日までとする。

2. 履行概要

- (1) 件名 H 2 3 常陸河川国道事務所管内電気通信設備修理
(2) 対象設備 別紙「修理対象設備一覧表」参照
(3) 履行内容 常陸河川国道事務所の既設の電気通信設備に機能障害が発生し別途契約手続きを行った際、当該設備の修理を行うこと。

修理の履行に際しては、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備で障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を行うこととする。

3. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。

1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

② 設備毎に必要な以下の何れかの競争参加資格を有すること（別紙「応募要件付表」参照）。

7. 関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の一般競争（指名競争）入札参加資格業者のうち通信設備工事または受変電設備工事に認定されている者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）。

4. 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

5. 国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

③ 関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

① 既設設備の受注者等が保持する著作権人格権等に抵触せずに履行が可能である旨を証明できること。

② 設備毎に検査・試験等に関する自らの体制を証明できること。

③ 発注者からの修理に関する問い合わせ対応体制等が整っていること。

3) 業務執行体制に関する要件

本修理に当たっては修理技術者を配置すること。

なお、修理技術者は専任の義務を要さない。

修理技術者は、設備毎に次の①から④のいずれかの条件を満たすこと。

ただし、実務経験とは、4) 実績に関する要件に示す実務経験であること。

- ①学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校又は専門課程を置く専修学校（専門学校）において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者であること。
- ②学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の実務経験を有する者であること。
- ③上記①及び②以外の者で、7年以上の実務経験を有する者
- ④以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること（別紙「応募要件付表」参照）。

ア. 第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者

イ. 電気工事施工管理技士

ウ. 電気主任技術者

エ. 技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（電気・電子））

配置予定修理技術者として複数名を予定している場合は、配置予定修理技術者毎に指定様式へ記載して提出すること。

本修理に際して修理技術者を変更する場合は、上記の条件を満たし、かつ、当初の配置予定修理技術と同等以上の者に限る。

4) 実績に関する要件

設備毎に、過去に完了した同種設備の修理、製造又は工事（設備の製作又は改造を含むものに限る）の実績を有すること。

4. 手続等

(1) 担当部局

①契約関係

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2

関東地方整備局常陸河川国道事務所 経理課 契約係

電話029-240-4062

②技術関係

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2

関東地方整備局常陸河川国道事務所 防災課

電話029-240-4074

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成23年2月22日(火)から平成23年3月11日(金)まで。(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分から17時00分まで。ただし、最終日は12時00分までとする。)

交付場所等：上記(1)①に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成23年3月14日(月)12時00分

提出場所等：上記(1)①に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）または託送（書留郵便と同等のものに限る）すること。

5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 4.(1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限は次のとおり。

平成23年4月4日(月) 12時00分

- (4) 3. (1) 1) ②に掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合も4.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時において、当該資格の認定（当該年度での認定）を受けていなければならない。
- (5) 本公告に対する応募の単位は、別紙「修理対象設備一覧表」の設備毎とし、一つの参加意思確認書で複数の設備の修理希望を応募することはできない。
- (6) 詳細は説明書による。

修理対象設備一覧表

No.	設備名称	規格等	設置場所	受注者	備考
1	遠方監視制御設備	専用通信網監視制御装置	常陸河川国道管内	富士通(株)	
2	多重無線設備	多重無線通信装置	常陸河川国道管内	日本無線(株)	
3	多重無線設備	多重無線通信装置	常陸河川国道管内	㈱東芝	
4	多重無線設備	多重無線通信装置	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
5	多重無線設備	複合型多重端末装置、網同期装置	常陸河川国道管内	富士通(株)	
6	ネットワーク設備	ネットワーク装置	常陸河川国道管内	ネットワンシステムズ(株)	
7	ネットワーク設備	SONET	常陸河川国道管内	富士通(株)	
8	模写電送設備	模写電送装置(G3型)	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
9	交換機設備	自動電話交換装置、簡易電話交換装置	常陸河川国道管内	沖電気工業(株)	
10	交換機設備	構内コードレス交換機	常陸河川国道管内	水戸通信工業(株)	
11	VoIP設備	IP電話機、VoIPゲートウェイ	常陸河川国道管内	扶桑電通(株)	
12	VoIP設備	VoIP交換装置(L2-SW、無線LAN-AP含む)	常陸河川国道管内	沖電気工業(株)	
13	衛星通信設備	衛星通信装置(衛星通信車)	常陸河川国道管内	㈱東芝	
14	衛星通信設備	衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT)	常陸河川国道管内	㈱拓和	
15	ヘリテレ設備	画像受信可搬型装置	常陸河川国道管内	池上通信機(株)	
16	VHF設備	無線電話装置(150MHz帯、ML)	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
17	K-COSMOS設備	移動通信システム(FB、ML)	常陸河川国道管内	日本電気(株)	
18	河川情報板設備	河川情報表示板、制御装置(主、副)	常陸河川国道管内	星和電機(株)	
19	統一河川情報設備	統一河川情報システム	常陸河川国道管内	富士通(株)	
20	河川CCTV画像蓄積設備	蓄積管理装置、動画蓄積装置	常陸河川国道管内	富士通(株)	
21	河川電話応答通報設備	河川電話応答通報装置、回線制御装置	常陸河川国道管内	富士通(株)	
22	河川CCTV設備	カメラ装置、監視制御装置	常陸河川国道管内	㈱日立国際電気	
23	河川CCTV設備	カメラ装置、監視制御装置	常陸河川国道管内	住友電気工業(株)	
24	河川CCTV設備	画像符号化装置(128kbps)	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
25	河川CCTV設備	カメラ装置、監視制御装置(IP方式)	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
26	水防TM設備	観測装置、中継装置、監視局装置	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
27	道路情報板設備	道路情報表示装置	常陸河川国道管内	アンリツ(株)	
28	道路情報板設備	道路情報表示装置	常陸河川国道管内	岩崎電気(株)	
29	道路情報板設備	道路情報表示装置	常陸河川国道管内	小糸工業(株)	
30	道路情報板設備	道路情報表示装置、制御装置	常陸河川国道管内	星和電機(株)	
31	道路情報板設備	道路情報表示装置	常陸河川国道管内	名古屋電機工業(株)	
32	地震情報設備	感震計測装置、配信装置、表示端末	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
33	道路気象観測設備	気象観測装置、路面凍結検知装置	常陸河川国道管内	小糸工業(株)	
34	道路気象観測設備	気象観測カメラ装置、路面凍結検知装置	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
35	道路気象観測設備	路面凍結検知装置	常陸河川国道管内	㈱拓和	
36	道路気象観測設備	越波監視カメラ装置	常陸河川国道管内	三菱電機システムサービス(株)	
37	地下道監視設備	冠水処理装置、施設情報制御装置	常陸河川国道管内	小糸工業(株)	
38	地下道監視設備	映像制御装置、冠水警報表示板	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
39	地下道監視設備	監視カメラ装置	常陸河川国道管内	三六電設(株)	
40	交通量観測設備	交通情報収集装置、データ受信装置	常陸河川国道管内	オムロン(株)	
41	情報コンセント設備	管理サーバ、処理装置、可搬端末装置	常陸河川国道管内	住友電工(株)	
42	光式水位計設備	水位センサ、浸水情報表示装置	常陸河川国道管内	日立電線(株)	
43	CATV設備	所内共聴設備	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
44	レーダ雨量観測設備	レーダ雨量計端末装置	常陸河川国道管内	㈱東芝	
45	レーダ雨量観測設備	レーダ雨量計端末装置	常陸河川国道管内	日本無線(株)	
46	道路監視設備	光線路監視装置	常陸河川国道管内	古河電気工業(株)	
47	道路監視設備	光線路測定装置	常陸河川国道管内	住友電気工業(株)	
48	大型表示設備	大型表示装置(DLP)、モニタ盤	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
49	大型表示設備	大型表示装置(DLP)、モニタ盤	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
50	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ2、レイヤ3)	常陸河川国道管内	住友電工(株)	
51	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ2、レイヤ3)	常陸河川国道管内	㈱日立製作所	
52	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ2、レイヤ3)	常陸河川国道管内	富士通ネットワークソリューションズ(株)	
53	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ3)	常陸河川国道管内	富士通(株)	
54	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ3)	常陸河川国道管内	光陽電気工事(株)	
55	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ2)	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
56	情報伝送設備	SW-HUB(レイヤ2)	常陸河川国道管内	小糸工業(株)	
57	情報伝送設備	IP映像表示装置	常陸河川国道管内	三菱電機(株)	
58	情報伝送設備	IPエンコーダ、IPデコーダ	常陸河川国道管内	西菱電機(株)	
59	情報伝送設備	RPR装置	常陸河川国道管内	富士通(株)	
60	電源設備	高圧受電盤、変圧器盤、低圧主幹盤	常陸河川国道管内	㈱明電舎	
61	電源設備	高圧受変電盤	常陸河川国道管内	㈱東芝	
62	電源設備	直流電源装置	常陸河川国道管内	サンケン電気(株)	
63	電源設備	直流電源装置	常陸河川国道管内	㈱ジーエス・ユアサハワースプライ	
64	電源設備	直流電源装置	常陸河川国道管内	古河電池(株)	
65	電源設備	無停電電源装置	常陸河川国道管内	㈱ジーエス・ユアサハワースプライ	
66	電源設備	無停電電源装置	常陸河川国道管内	パナソニックSSエンジニアリング(株)	
67	電源設備	高圧受変電設備	常陸河川国道管内	イガラシ綜業(株)	
68	電源設備	無停電電源装置	常陸河川国道管内	千代田電機(株)	
69	電源設備	発動発電装置	常陸河川国道管内	(株)桜電社	
70	非常用予備発電設備	発動発電機(発電機・発電機盤・制御盤)	常陸河川国道管内	㈱明電舎	
71	非常用予備発電設備	発動発電機(発電機・発電機盤・制御盤)	常陸河川国道管内	神鋼電機(株)	
72	非常用予備発電設備	発動発電機(発電機・発電機盤・制御盤)	常陸河川国道管内	㈱日立製作所	
73	流量観測設備	超音波流量観測装置	常陸河川国道管内	沖電気工業(株)	

応募要件付表

No.	設備名称	応募要件									
		(公示文2頁 又は 説明書1,2頁参照)			(公示文3頁 又は 説明書2頁参照)						
		1) 基本的要件			3) 執行体制に関する要件						
		②ア.(※1) 受変電設備工事	②イ.(※2) 物品の製造	②ウ.(※3) 物品の販売	ア. 無線関係(※4)	イ.ウ. 電気関係(※5)	エ. 技術士(※6)				
1	遠方監視制御設備				○						
2	多重無線設備					○					
3	ネットワーク設備										
4	模写電送設備										
5	交換機設備										
6	VoIP設備										
7	衛星通信設備						○				
8	ヘリテレ設備										
9	VHF設備							○			
10	K-COSMOS設備							○			
11	河川情報板設備										
12	統一河川情報設備										
13	河川CCTV画像蓄積設備										
14	河川電話応答通報設備										
15	河川CCTV設備										
16	水防TM設備								○		
17	道路情報板設備										
18	地震情報板設備										
19	道路気象観測設備										
20	地下道監視設備										
21	交通量観測設備										
22	情報コンセンタ設備										
23	光式水位計設備										
24	CATV設備										
25	レーダ雨量観測設備										
26	道路監視設備										
27	大型表示設備										
28	情報伝送設備										
29	電源設備									○	
30	非常用予備発電設備										○
31	流量観測設備						○				○

※1：関東地方整備局(港湾空港関係を除く。)の一般競争(指名競争)入札参加資格

※2：国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

※3：国土交通省競争参加資格(全省庁統一規格)「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者

※4：第一級陸上特殊無線技士の操作範囲の資格を有する者

※5：電気工事施工管理技士または電気主任技術者

※6：技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(電気電子部門))